

PACガーディアンズ通信



第34号 2022年7月28日

発行: 特定非営利活動法人PACガーディアンズ



PACガーディアンズの成年後見体制について ~これまでの推移と現状~

理事(専門家委員長) 小川裕二

1. 専門家委員会

PACガーディアンズ(以下、PACGという)は、2005年12月に法人としての活動を開始しました。その活動の中で法人後見に関する事業は、専門家委員会が主管することになりました。

専門家委員会は、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士などからなる専門家の集団で、成年後見に係る①相談業務(相談内容の検討)、②法人後見受任、③後見人養成研修(事例検討会を含む)などについて基本的に毎月話し合い、具体的な実務と理事会への報告を行っていました。特に、法人後見の受任に関しては、相談の窓口、相談担当者の決定、相談内容の検討、申立事務の援助、事務執行者の決定(理事長名)などを行っていました。受任後の諸事務手続きは、事務局長が行うという体制でした。

受任件数が一桁の時は、PACG成立時のメンバーが中心で回っていましたが、現在は、成年後見支援センターに実質的な活動は移行しており、定例報告の確認(専門家委員長が実施)と随時委員に相談、アドバイスをもらっている状態です。

2. 成年後見支援センター

船橋市自立支援協議会の中で、困難な事例が多く支援期間も長くなるケースが多い障害者の成年後見人等の受け手がないという問題が認識され、成年後見支援センターの設置が必要との結論に至り、PACGが受託に向けて、体制整備を行いました。センター設立(組織作り)にあたっての内部向けのコンテンツは、①女性が働きやすい、能力を發揮できる組織、②活動に見合う評価をうけ取れる組織、③フラットな職員関係で風通しの良い組織です。

スタートの職員体制は、センター長1名と非常勤職員3名であり、内部事務の増加をセンターが補うという形です。事務所も船橋市西習志野の所在地から、現在の船橋市本町に移動しました。

2011年7月に、船橋市から「船橋市成年後見支援センター(現、船橋市障害者成年後見支援センター)を正式に受託し、毎年のように受任件数が増え、現在まで140名以上(終了者を含む)の援助を行っています。もちろん、船橋市からの受託事業だけではないので、PACG内では、成年後見センターという位置づけになります。

現在センターは、センター長1名、常勤職員3名、パート職員1名に加え、担当理事1名、事務局長1名、そして顧問弁護士1名の体制です。センター長、職員は、それぞれが法人の事務、後見人としての事務執行者の活動を行っています。現在の問題点は、受任件数の増加に伴う事務執行者の不足、加えて相談件数の増加に伴い、事務量が増えていることです。法人での受任ですので当然のことですが、家庭裁判所への報告は、センターで逐一確認しております。事故、不正防止の観点からは、センターでの確認に加え、事務執行者の2名体制による相互牽制、成年後見人候補者養成講座、事例検討会、事務執行者会議での周知徹底、毎年2回(4月、10月)の内部報告による監督(センターに提出され、専門家委員会(委員長)が確認)により体制はできていると考えています。顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士への相談に加え、専門家委員会委員への個別での相談も有効に機能していると考えています。

3. 今後について

今後は、センター職員の増員も必要になるかもしれませんが、私たちが求めているのは、支援を必要としている人の幸せな人生、生活です。そのために、センターがこれからも良い形で成長できたらと考えています。今、第2期成年後見制度利用促進基本計画がスタートし、成年後見制度の運用改善のための諸施策が提示されていますが、PACGとしても計画に則り、活動を推進していきたいと考えています。

ある日の後見日誌

皆さんは最近どんなことで
心が動きましたか？

Aさんは精神科の病院に7年ほど入院されています。母親が令和元年の十二月に亡くなり、叔父さんは高齢で遠方に住んでいるため、Aさんの面倒を見ることのできないと相談を受け、令和二年二月に受任しました。

ご本人は病識がなく、母親の死も理解するのが難しい方でした。後見制度の説明の際にも「私には必要ありません。家の者がありますので間に合っています」とそっぽを向かれました。そして受任後7カ月後に受任後初面会ができましたが、面会時にも「自身の話はしてくれず、私から母親の話をすると、機嫌悪く出ていかれました。病院でも、他者との交流はいいさいないとのことでした。

そしてコロナ禍に突入…病院の面会は禁止となりました。病院の面会はまだまだ再開されておりません。

本来なら、短時間でも会うことで本人の様子を確認したり、信頼関係を築いたりしていくのが、PACガードיאנズ事務執行の在り方なのですが、会う

ことができません。やはり直接会わなければ本人の変化に気づくことは難しくなります。相談を受けてから現在まで、Aさんとお会いできたのは3回だけです。そこで、会えない期間は月に一度、はがきを送ることにしました。Aさんにとっては、誰だかわからない人から手紙がくるな、くらいの気持ちだったかもしれませんが、さすが今年の六月に初めて、Aさんからはがきが届いたのです。毎月送っていたはがきは、たわいもない手紙だったと思います。でもそのたわいもない手紙が、Aさんの心を動かしたようです。面会した時に怒って退出したAさんが、はがきを買って自筆の文章を書く、それを想像するだけで嬉しくなります。



左記、Aさんからはがき全文です。
……んちは。いつも可愛いお便りを

をくださって、どうもありがとうございます。たん生日にいたっては、おもしろい飛び出す絵本のよ
うなカードをいただき、本当におもしろかったです。どうかお体に
気をつけておすこすこしてください。



成年後見支援センターだより



①法人後見受任状況（令和4年6月末現在） 船橋市内 86件 船橋市外 30件

	後見類型		保佐類型		補助類型		計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数
船橋市内	26人	30%	53人	62%	7人	8%	86人
船橋市外	8人	27%	18人	60%	4人	13%	30人
計	34人	29%	71人	61%	11人	10%	116人

内訳 知的障害 65件 精神障害 42件 高次脳機能障害 7件 高齢者 2件

②成年後見人候補者養成講座の実施 ; 令和4年6月18日・19日 受講者は7名

③船橋市市民後見人養成講座の開催予定: 令和4年12月

※詳細につきましては、令和4年10月以降に、当法人事務局へお問い合わせください。

発行: 特定非営利活動法人PAC(ぱっく)ガードיאנズ 理事長 名川 勝
事務局: 〒273-0005 船橋市本町6-3-16レックスマンション602号室 ホームページ <https://pacg.jp/>
tel 047-407-4441 fax 047-407-4860 メール info@pacg.jp 後見・権利擁護関係のご相談お受けします